

平成27年10月中旬から



住民票の住所に通知カードが届きます

住所や氏名、生年月日に間違いはありませんか？

- ① マイナンバーの通知カード(世帯人数分)
 - ② マイナンバー(個人番号)カード交付申請書(世帯人数分)
 - ③ 説明用パンフレット(世帯に一部)
 - ④ マイナンバーカード申請用返信封筒(世帯に一枚)
- ※①と②は一体となっています。

送付されたらご確認ください

教えてマイナちゃん!

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



シリーズ「マイナンバー制度」⑦

マイナンバー制度(社会保障・税番号)

10月中旬から

通知カードが送付されます

10月中旬から順次、住民票のあるすべての方(外国人の方を含む)に、マイナンバーの通知カードが送付されます。

※通知カードは簡易書留で世帯主宛てに送付されます。

もしカードが届かなかったら…

A 通知カードが届く前に転居された方

▼ 通知カードは10月5日時点の住民登録の情報で発送処理されます。5日以降に転居された方のカードは後日、新住所宛てに送付されます。

A 通知カードが届く前に転出される方

▼ 新しく転入した市区町村の窓口でカードの受取手続きが必要になります。転入先の市区町村にお問い合わせください。

A 転居や氏名変更があった場合は、14日以内に届出をしていただく必要が

あります。

Q カードを受け取った後に住所や氏名が変わったら…

A 転居や氏名変更があった場合は、14日以内に届出をしていただく必要が

あります。

Q カードを無くしてしまった…

A カードを無くしてしまいました。通知カードを持参のうえ市民課または各支所地域振興課にお越しください(変更内容をカードに記載します)。

ありますので、通知カードを持参のうえ市民課または各支所地域振興課にお越しください(変更内容をカードに記載します)。

Q カードを無くしてしまった…

A 通知カードを屋外で紛失した場合は、警察に紛失届出をしてください。その後、通知カードの再交付をするために市民課または各支所地域振興課にお越しください(再交付には手数料500円が必要です)。

※10月2日(金)～4日(日)は、マイナンバー制度開始に伴うシステム更新作業のため、市民課の窓口延長業務を休止します。ご理解とご協力をお願いします。

外国籍の方へ

10月から「マイナンバー」が送られてきます。マイナンバーについての詳しい説明は次のホームページで見ることができます。

英語 You will be notified of your 12-digit Social Security and Tax Number (also called Individual Number or “My Number”), beginning in October 2015.

What is the Social Security and Tax Number System?

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/english.html>

中国語 自2015年10月起, 将向各位通知12位数的个人编号(社会保障、税务编号)。

什么是社会保障与纳税人识别号制度

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/chinese-kantaiji.html>

その他の言語(25カ国語対応)

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/otherlanguages.html>

マイナンバー制度
市民説明会

日時 10月23日(金)・27日(火) 両日とも午後7時から(1時間程度)

場所 市役所 地下市民ホール(花岡町2)

※他会場の説明会日程は広報たかやま10月15日号でお知らせします。